携帯電話
スマートフォン
ゲーム端末
タブレットなど

子供に持たせるなら親が責任をもって！

なぜなら…
今，こんなことが
起きているから

令和3年3月3日 発行

いわき市生徒指導委員連絡協議会

ネット いじめ	◆ SNS上で友人の悪口を載せたら，後日内容が伝わって，その友人が学校に来なくなってしまった。	ネット上でのやりとりは必ず広がります。ネット上での悪口や友人になりすました行為は，いじめや人権侵害につながるおそれがあり，侮辱罪，名誉毀損罪，脅迫罪などの罪に問われる場合もあります。
ネット依存 高額請求	◆お母さんのスマホを借りて，ゲームをしていたＡさん。ゲームに夢中になり，昼夜逆転生活。ある月，40万円以上の請求が届いた。	ゲームのやり過ぎなど，ネット依存は，生活習慣の乱れや睡眠時間の減少を引き起こし，学力の低下や高額請求を招くことにもつながっています。
誘い出し	◆SNSで知り合った人と何度かやり取りする中で，直接会って悩みを聞いてくれる約束をした。そして，実際会ってみると…。	ネットの他に連絡できない知り合いは，知らない人と一緒です。ネットで知り合った人と直接会って，性犯罪に巻き込まれたり，生命の危険に遭う重大事件が起きたりしています。
個人情報 流　出	◆友人に下着姿の写真や裸の写真を自撮りして送ったら，知らない人から投稿がくるようになった。	自撮りした写真や動画を送信してしまったために，悪用されてネット上で広まったり，写り込んだ写真や画像の情報から個人が特定されたりと，友人を巻き込んだトラブルが起きています。

大人は子供を取り巻く通信機器の現状を正しく理解するとともに，必ずフィルタリング設定をし，使用にあたってルールづくりをしましょう。持たせるなら親の責任で！